

令和7年度公益財団法人広田奨学会選奨生募集要項

応募対象者：1. 岐阜県内の高校(高等専門学校を含む)・短期大学・大学に在学・在学する生徒・学生(県外出身者可)、又は、岐阜県内高校出身者で県外の短期大学・大学に在学する学生

2. 経済的理由により修学が困難な者

※経済的理由とは世帯の総収入金額が概ね700万円以下を条件とする。(就学者除く)

3. 人物、学力ともに優れている者

※学業成績基準

(1) 高校生(高等専門学校1～3年生を含む)

全教科の評定平均値は3.5を基準とする。

(2) 短大生(高等専門学校4～5年生を含む)

1年生 高等学校の学業成績は全教科の評定平均値3.5を基準とする。

2年生 1年生修得単位40単位以上(第三部25単位)、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

3年生 2年生までの修得単位50単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

(3) 大学生

1年生 高等学校の学業成績は全教科の評定平均値3.5を基準とする。

2年生 1年生修得単位40単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

3年生 2年生までの修得単位70単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

4年生 3年生までの修得単位100単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

5年生 4年生までの修得単位130単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

6年生 5年生までの修得単位160単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。

以上、すべての要件を満たしている者

採用人数：数名

提出書類：1. 選奨生奨学金支給申請書(第1号様式)

2. 高校1年生 : 卒業した学校発行の成績証明書

高校2～3年生 : 在学する学校発行の成績証明書

大学、短期大学1年生 : 卒業した学校発行の成績証明書

大学、短期大学2～6年生 : 在学する学校発行の成績証明書

3. 住民票(世帯全員・マイナンバーの記載のないもの)

4. 在学証明書

5. 収入証明書等(家計支持者全員)

6. 自己PR書

7. 同意書

8. 市町村・県民税所得証明書

※令和7年度(令和6年中所得分)の証明書(家計支持者全員)

提出期限：令和7年6月13日(金)必着

選考方法：選奨生選考委員会において書類審査による。

【新規】

支給月額：短期大学・大学生(私立)：50,000円
 短期大学・大学生(国公立)：40,000円
 高校生：15,000円

支給期間：1年間(継続審査あり)

※短期大学については修業年限が3年の短期大学であっても2年間の支給が上限となります。

支給条件：選奨生認定式(8月上旬開催予定)の参加をもって支給開始となります。

なお、選奨生として採用された者であっても認定式に参加しない場合は、採用を取消します。

記入上の注意：1. 申請生徒本人の自筆であること。(家計支持者の意見欄を除く)

2. 電話番号は固定電話のほか携帯電話を所持している場合は記入すること。

3. 奨学金を希望する理由欄には希望するに至った事情をなるべく具体的に記入すること。

【応募書類提出先】

〒501-6122

岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 学校法人聖徳学園 法人本部内

公益財団法人広田奨学会 事務局 TEL(058)279-3300

区 分	証 明 書 等	発 行 窓 口
給 与 所 得 者	令和6年分給与所得の源泉徴収票の写(本人交付分)	勤 務 先
事 業 所 得 者	税務署提出確定申告書の控えの写(受付印のあるもの) ※電子申請の方は受付印がなくても結構です。	
年 金 (恩 給) 受 給 者	年金(恩給)の改定通知書の写、支給窓口発行の支給額証明書、 源泉徴収票の写	日本年金機構 各年金所管団体等
事業、配当、不動産及び雑所得のある者	税務署提出確定申告書の控えの写(受付印のあるもの) ※電子申請の方は受付印がなくても結構です。	

・収入がないもの ・障がい者又は、長期療養者がいる世帯	○申込日現在で無収入であることを証明する書類。非課税証明書、雇用保険受給資格者証、離職票又はその他失業の証明となるもの(会社の離職証明等) ○生活保護受給者は、生活保護受給証明書(写) ○身体障害者手帳の写 ○療育手帳の写 ○精神障害者保健福祉手帳の写 ○医師等の証明書 ○経常的に特別に多額支出していることを証明できる書類(領収書等)
--	--

※提出いただきました個人情報、当法人において、選奨生の選考手続きのために使用するものであり、それ以外の目的で
 使用することは一切ございません。

※当法人が必要とする報告を怠った場合、または提出した書類に偽りの記載があった場合は、奨学金の給付を取消し、
 給付した奨学金全額を返還していただくことがあります。